

## 6 行財政改革の推進

社会経済情勢の変化などにより一層厳しさを増す中、行政改革大綱と集中改革プランに基づき、目標達成に向けて取り組み状況の把握や検討などを行うとともに、進捗よく状況についても町広報誌や町ホームページにより町民に公表しているところです。  
今後も財政状況などの検証を踏

まえ、行財政基盤の強化に向けて、未利用地の町有財産の売り払いや各種バナー広告の募集、ふるさと納税制度の活用など、歳入確保対策を総合的に推進するとともに、計画的な職員数の削減や事務事業の見直しなどに取り組み、さらには町民の皆さまの意見を行政改革に反映させるための行政外部組織としての第三者機関を設置しながら、町の「当面の自立」に向けて健全な財政運営を目指していきます。

児童福祉施設の環境整備  
障がい児保育の充実  
子育て支援センター機能の充実

◎障がい者福祉  
地域生活を支援する相談体制の充実  
日中一時支援事業、移動支援事業の実施  
◎国民健康保険  
保険税の適正賦課と収納率の向上

◎介護保険  
一関地区広域行政組合との連携による制度の円滑な活用と内容の充実

◎健康福祉交流館  
一層のサービス向上と経営の健全化

## 3 学び楽しむ文化のまち (教育・スポーツ・文化振興)

◎生涯学習の推進  
学習機会の充実と学習意欲の高揚

◎学校教育・教育施設  
心豊かでたくましい児童生徒の育成  
特色ある教育活動の展開  
社会教育施設の耐震診断

◎世界遺産登録の推進  
登録実現に向けた啓発活動  
ガイドンス施設の利活用

◎文化財保護の推進  
国立博物館の誘致、平泉文化研究機関設置の要望  
現地説明会・遺跡報告会の開催

◎文化・芸術  
各種団体への支援  
芸術鑑賞機会の拡充

◎スポーツの振興  
日常的スポーツ活動の普及振興  
競技スポーツの強化  
地区運動会や各種スポーツ大会の支援  
◎男女共同参画の推進  
男女共同参画プランの推進



世界遺産登録に向け行われた国際専門家による現地視察 = 2月21日、中尊寺

## 4 快適な生活環境のまち (生活環境の保全整備)

◎景観対策  
「屋外広告物条例」の早期制定へ向けた検討

◎住宅対策  
木造住宅耐震診断支援事業、耐震改修事業の実施  
町営住宅の適正な管理運営と跡地利用の検討

◎河川  
一関遊水地事業小堤工事、衣川堤防工事の促進

## 7 共に創るまち(官民の協働)

◎住民参画・地域活動  
各行政区における地域課題対応事業  
地域懇談会の開催

◎国際交流・国内交流  
国際交流、国際理解活動の支援  
中国天台県との学校間交流の促進  
東京都江東区との交流



屋外広告物条例の制定に向けた意見交換会 = 1月27日、役場会議室

# 主要施策―総合計画に沿って

【編集部注】この部分は主な事業を個条書きで掲載します。

## 1 美しい自然のまち (自然環境・景観保全)

◎自然環境・景観の保全  
道路、河川など環境整備活動の推進

◎地域医療  
後期高齢者医療制度への理解  
歯科診療所の民営化へ向けた諸手続きの円滑な推進

◎地域福祉  
災害時要援護者支援プランの推進

## 2 健やかな福祉のまち (保健・医療・福祉)

◎健康づくり  
各種健診や事業の充実  
乳幼児健診、子育て支援事業などの充実  
こころの病気に関する知識の普及啓発

◎高齢者福祉  
介護予防事業の実施  
在宅介護者への支援の充実  
高齢者福祉サービス事業の実施  
◎子育て支援・児童福祉  
乳幼児医療費助成事業を小学2年生まで拡大  
第3子以降の保育料と幼稚園使用料の無料化



出初式で町長の観閲を受ける町消防団員 = 1月25日、町道坂下1号線

◎交通安全  
交通安全活動の推進

## 6 行き交う便利なまち (交通基盤整備)

◎消費者行政  
関係機関との連携による意識啓発

## 5 活力ある産業のまち (産業振興)

◎農業の振興  
農産加工施設の整備  
米の生産調整達成へ向けた検討  
◎畜産の振興  
「いわて南牛」の産地ブランド化の推進  
◎林業の振興  
「古事の森」事業への取り組み

◎商業の振興  
新商品の情報発信  
「平泉ブランド認証制度」への支援  
高田前工業団地への誘致促進

◎観光の振興  
観光サービスの充実  
新たな観光資源の活用  
「伊達な広域観光圏」との協力連携

◎雇用の創出  
雇用機会の創出

◎環境衛生  
循環型地域社会の構築に向けた取り組み  
「町地球温暖化対策地域協議会」設立へ向けた取り組み  
◎消防・防災  
防火思想の徹底、防災体制の整備  
常備消防や救急医療の即応体制などの強化  
地域防災計画の見直し、消防車両の更新  
自主防災組織の育成支援



昨年3月に通行可能となった町道中学校線

◎道の駅  
諸課題の解決に向けた協議

◎土地利用  
黄金沢地区土取跡地利用に向けた関係機関との協議

◎生活交通  
生活交通対策の検討

◎道路網  
町道中学校線、町道髭石線の整備  
県道平泉停車場中尊寺線(中尊寺通り)の整備に向けた検討  
◎生活交通  
一関遊水地関連事業への協力  
平泉スマートIC整備に向けた協議

# おわりに― 世界遺産にふさわしいまちづくり

平泉の歴史と文化は町の誇りであるとともに、日本を代表する優れた文化遺産です。このかけがえない貴重な財産を次の時代、千年先まで継承し、世界遺産登録を目指すまちとして、世界に向けて発信し、「平泉の文化遺産」を守り続けていくことが現在に生きる私たちの責務であると考えています。

また、社会経済情勢が大きく変化した今日、地方自治体の置かれている状況は一段と厳しい中、行政運営には時代の変化や社会情勢に即応した新しい行政体としての変革が常に求められていると認識しています。

そのためには行政のトップとして、常に生活者の立場に立った住民視点による町政運営を行っていくことは当然のことです。町民一人ひとりが暮らしやすく、地域に根差した活動ができるよう支援し

ていながら、地域を基礎とした町全体の活性化を図り推進していくことが、現在のまちづくりに必要なことと考えています。

このような中、世界遺産にふさわしい環境、空間、文化を兼ね備え、住む人にも町を訪れる人にも良さが感じられるまちづくりを目指し、町民の皆さまと議員各位の英知を結集し、いつでも夢を持ち、理想を描き「小さくともキラリと光るまちづくり」に向けて、町政を推進していきたいと考えています。

今回、提案しました21年度平泉町一般会計・特別会計予算、その他の議案について議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さまの町政への参画を心からお願ひ申し上げます。

平成21年3月9日  
平泉町長 高橋 一男